

ONES WALL 「フラット」 施工マニュアル

(塗布用 ローラー仕上げ)

*本要領書をよく読み、施工手順に従って施工してください

*本品は改良のため予告なく変更する場合があります。

I. 塗装準備

[1] 希釈

●本品10kgに対して、水10ℓ、季節により10%～20%の範囲で調整して下さい。

[2] 調合手順

●10ℓの水を練り樽に入れてください。

※着色する場合は、適量の着色液をこの時点で投入し、水とよく混ぜてください。

●本品を用意した水に少量ずつゆっくりと投入してください。

※本品は粉末状のため、飛び散らないように注意してください。

●ダマが無くなり十分なじむまで、攪拌機で良く混ぜてください。

※時間を置かず攪拌すると、ダマができ、なめらかな状態になりません。

●30分以上は練り置きしてください。

●施工前に再度5分程攪拌してください。

[3] 注意点

●比重の異なった材料が入っているため、必ず袋単位で攪拌施工し、分割使用は絶対に行わないでください。

※施行後の残った材料は、密封しておけば再度攪拌して使用可能です。(約1年間)

II. 下地処理

新築の下地処理

[1] 石膏ボードの場合

●石膏ボードのジョイント部分、廻り縁、枠、巾木などは隙間のないように施工してください。

●ボード、合板などの固定は、錆の出ない亜鉛メッキ、またはステンレスビスなどを使用してください。

またビスの頭部はボードより突出しないようにし、必ずパテをしてください。白色シーラーをローラーで塗ってください。

※鉄釘は、錆が出るので使用しないでください。

[2] 石膏ボード以外の場合(コンクリート・モルタル仕上げ・コンパネ・ベニヤなど)

●下地調整をしてください。必ずアク止めシーラーを塗付してください。

[3] ジョイント処理方法

●塗装用パテ材をプラスターボードなどの隙間、ジョイント部に塗り込んでください。

●乾燥を確認後ジョイント部の上にファイバーテープを貼り、パテ材を塗りこんでください。

●サンドペーパーで塗り面全体の不陸をなくしてください。

●塗り面全体に白色シーラーをローラーで塗ってください。

リフォームの下地処理

●下地がビニールクロス、布クロス、塗料、新建材の場合はよく下地を調整し、油污れやタバコのヤニ等は、中性洗剤を少し入れた水を布で浸し、それらを拭き取ります。

●クロスがはがれている場合は貼りなおし、硬化しつなぎ目が浮いている場合はカッターで取り除きパテ材を塗りこみ下地を整える。また、コンクリート・モルタル金ゴテ仕上げ・コンパネ・ベニヤ等アクが出る素材が露出している場合はアク止めシーラーを塗ります。(水性アク止めでは止まらない場合があるので、確実に止まる溶剤を使用すること)

養生

●本材は弱アルカリ性のため、廻り縁、枠、巾木など無垢の建材が変色する場合があります。

●塗布時これらに付着しない様、必ずマスキングテープで養生してください。また、塗装時に床、家具、

電気機器等に付着しない様、養生シート、ビニールシートなどで保護してください。

指定プライマー、シーラー

●ノボクリーンシーラー(無機素材用シーラー 内装用)

●ノボクリーンプライマー(鉄部用さび止め 内装用)

●ノボクリーンエポシーラー(珪酸カルシウム板用シミ、ヤニ止めシーラー 内装用)

III. 仕上げ施工

「ワンズウォール フラット」を塗る

●入隅、枠廻りなどローラーが入りにくい場所を前もってハケで塗ります。

●入隅、枠廻りを塗ったら、ローラーでいいねいに薄く塗布します。→1回目終了

●約2～3時間(湿度、風通しにより多少誤差あり)で、全体に白くなると乾いた状態です。

●2回目もいいねいに塗布します。乾燥している部分と未乾燥の部分が塗りムラのように見える事がありますが、追って塗り重ねないでください。

●塗り終わりましたら、養生テープをはがします。

IV. 保管

●本品は粉末状であり、水分と反応します。梱包において湿気対策を施してありますが、地面に直接置かず、パレットの上などに保管してください。また、湿気の少ないところに保管してください。

V. 使用上の注意・禁止事項

●目や肌に触れないよう、安全めがね、保護服、防護手袋、防塵マスクをつけて作業を行って下さい。

●目に入った場合、大量の水で洗い流し、医師の診断を受けて下さい。

●子供の手の届かない所に保管して下さい。風通しの良い室内、もしくは倉庫などに保管して下さい。

●直接水のかかる場所での使用は避けて下さい。

●本品は5℃以下での施工は行わないでください。

●無垢の羽目板、タイル貼りへの直接施工は絶対に行わないで下さい。

●本品は修理用壁材ではありません。躯体の構造的ひび割れ修復には使用できません。

●残材廃棄は、各自治体の廃棄基準に従って下さい。